

- 令和6年6月決定の「農福連携等推進ビジョン(2024改訂版)」では、
(1)農福連携等に取り組む主体数を令和12年度末までに12,000以上
(2)地域協議会に参加する市町村数を200以上
とする目標を新たに設定。
- 令和7年度末時点において把握した農福連携等に取り組む主体数は、8,949件。
地域協議会に参加する市町村数は158。

(1)農福連携等に取り組む主体数

令和7年度末時点において把握した農福連携等の取組主体数
総計 ①+②+③=8,949件

①農林水産業経営体等の取組主体数

4,140

(農林水産業経営体*1・JA*1)
農林水産省・林野庁・水産庁・都道府県・JA全中・JA全農調べ

②障害者就労施設等の取組主体数

4,410

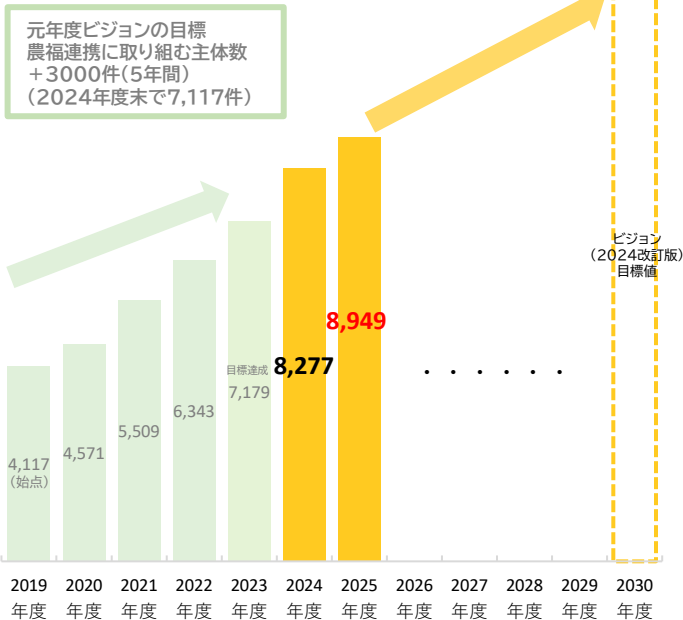
(障害者就労施設(A型・B型)*2・特例子会社等*1)
厚生労働省・都道府県・農林水産政策研究所調べ

③ユニバーサル農園等の取組主体数

399

(ユニバーサル農園*1・高齢者施設*1・矯正施設*1・更生保護施設等*1・特別支援学校*3)
法務省・文部科学省・農林水産省・都道府県調べ

*1 令和7年度において取り組んでいた数
*2 令和6年度において取り組んでいた数
*3 令和5年度において取り組んでいた数



(2)地域協議会に参加する市町村数

地域協議会に参加する市町村数

158

農林水産省・都道府県調べ
令和7年度において参加していた数

